

とらいあんぐる



男女共同参画社会とは

性別にかかわらず、すべての人が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって学校、職場、地域、家庭その他のあらゆる分野における活動に参画する機会が平等に確保されることにより、すべての人が政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができ、かつ、共に責任を担う社会のことです。

《男女共同参画社会基本法・えびの市男女共同参画推進条例》

メディア・リテラシー講座

講師：オフィスピュア/ワークショップデザイナー
高崎 恵 さん

自分を好きになるためにメディアを読み解くちからをつけよう！

現代の日常生活には、テレビ、ラジオ、インターネット等のさまざまなメディアから発信される情報があふれています。これらの情報は正確なものばかりではありません。中には、誤情報や断片的なもの、偏った意見なども含まれます。そこで必要なのが、メディアから提供されるさまざまな情報を読み解く能力(メディア・リテラシー)。この能力が、とても大切なのです。



加久藤中



真幸中



上江中



飯野中

えびの市では、市内4校の中学校1年生を対象に毎年「メディア・リテラシー講座」を開催しています。この講座は、情報化社会において、周囲のさまざまな情報をそのまま受け取るのではなく、しっかり読み解いていくことの大切さを学ぶもの。他人と自分を比較するのではなく、性別にかかわらず、自分らしく生きる一人ひとりが、いろんな人と協力することの大切さを感じてもらう機会としています。

メディア・リテラシーとは、メディアから発信される情報をうのみにせず、主体的にその真偽を読み解いて、必要な情報を活用し、使いこなす能力のことです。

メディア・リテラシー講座を受講して (生徒の声)

- ◆今回、講座を聞いて、メディアは正しく使わないといけないと思いました。間違えた情報を受け取って、女性は〇〇、男性は〇〇という固定されたイメージで、言葉で言ったり、行動したりすると、そのことで傷つく人もいたと思いました。これからは、メディアを見るときは、情報をうのみにせず、しっかりと確認しながら気をつけていきたいです。
- ◆今日の講座で、男性は〇〇しないといけない、女性は〇〇しないといけないなどの固定観念や偏見にとられていたことに気づきました。これからは、男性、女性関係なく生きていけるような社会にしていきたいです。
- ◆発表するときは周りの人たちが、自分の意見を怖がらずに話せるように「YOUメッセージ」ではなく、「Iメッセージ」で伝えて、発表しやすい環境にしていこうと思いました。

自分の考えや気持ちを率直に伝える方法

※YOU(ユウ)メッセージとは、「YOU(あなた)」を主語になって発せられるメッセージ。

※I(アイ)メッセージとは、「I(わたし)」が主語になって発せられるメッセージ。

メディア・リテラシー講座を見学して(見学者の声)



元宮崎県男女共同参画センター所長
井戸川 紀代子さん

県内では唯一、えびの市で実施されている授業「メディアを読み解く力をつける」を飯野中に見学させていただきました。授業では、アニメを視聴して、その中で表現されている「男女の描き方や役割」について考えるワークショップがありました。普段、何気なく見ているだけでは気付かない「男女の描き方や役割」を『意識的に観る』ことで、「固定化された男女の描き方や役割」が表現されていることに気がきます。「意識して観て、読み解く」事の大切さを生徒さんが実感する場面でした。私たちは日々、さまざまなメディアから情報に触れながら生活しています。メディアから流れる一方的で偏ったイメージは知らない

うちに私たちの意識に刷り込まれる危険性があります。だからこそ、子どもの時から多くのメディアに接することが止められない今、情報を読み解き、使いこなす能力(メディア・リテラシー)を学校現場で学ぶ必要と重要性を感じる授業でした。最後に、今回快く見学を許可してくださいました飯野中学校、えびの市男女共同参画担当課の皆様にお礼を申し上げます。



2008年、真幸小学校をモデル校をお願いして6年生を対象に実施してから15年。この間、市の男女共同参画事業の一環として、継続して取り組んでくださっていることに心から感謝しております。また、講師の高崎恵さんも毎年おいでいただいております。こちらも感謝と敬意の思ひしかありません。

今日、メディアから送られてくる情報は、当時とは比較になりません。だからこそ正しく読み解く力が求められると、授業を観るたびに感じます。

この授業を受けたえびの市の子どもたちは、人権感覚とジェンダー平等の意識を身につけ、メディアと正しく向き合うことのできる素敵な大人になっていくことでしょう。



男女共同参画推進グループ
きさらぎ会 会長
盛永 ちづ子さん



男女共同参画啓発活動・パネル展



男女共同参画週間パネル展
6月23日～29日(市民図書館)



男女共同参画週間啓発活動
6月23日(道の駅えびの)



上江小中学校家庭教育学級
出前講座6月29日

デートDVを知っていますか？

夫婦や恋人などの親密な間柄で起こる暴力を、一般的にDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。

その中でも結婚していない恋人間で起こる暴力は「デートDV」と呼ばれます。

殴る、蹴るの暴力だけでなく、おどす、どなる、交友関係をチェックし行動を制限するなど、相手を自分の思いどおりに支配しようとする行為も「デートDV」です。

デートDVの暴力とは？

こころの暴力

- ・おどす、どなる、無視をする
- ・行動を監視、制限する
- ・スマホをチェックする など



性的な暴力

- ・無理やり性的な行為をしようとする
- ・避妊に協力しない



からだへの暴力

- ・なぐる、たたく、ける
- ・髪を引っ張る
- ・腕を強くつかむ
- ・ものを投げつける

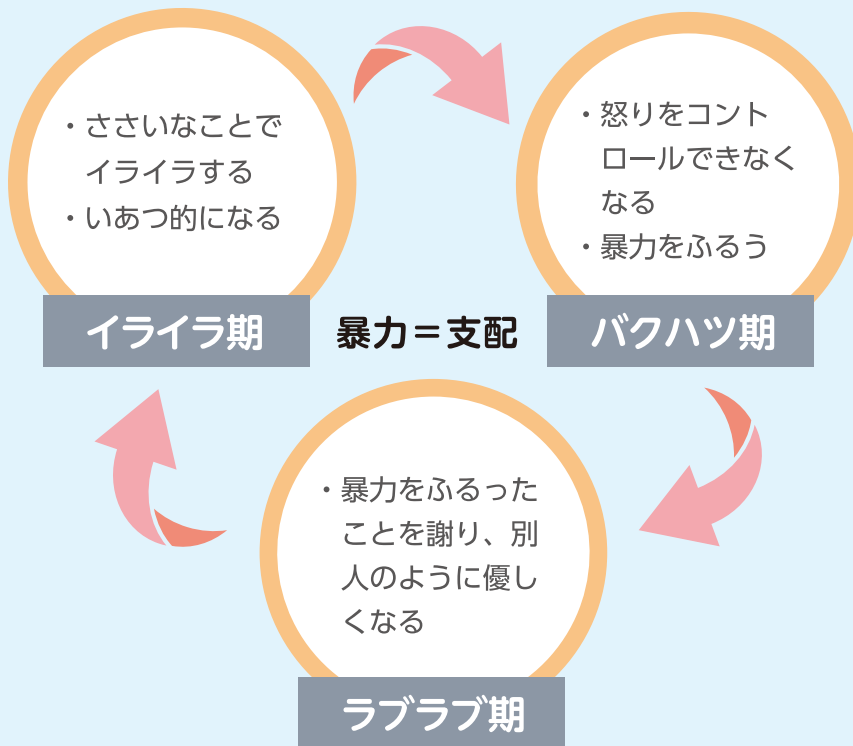


お金にかかわる暴力

- ・デート代すべて払わせる
- ・借りたお金を返さない など



デートDVにはサイクルがあります



加害者は、このサイクルを繰り返し、被害者をコントロールしていきます。

被害者は、暴力がおさまると「やっぱり愛されてる」「もう一度信じてみよう」と暴力を許して、DVのサイクルから逃れづらい状況になっていく傾向があります。

●自分が被害にあっていたら

あなたは悪くありません。「自分が悪いから」と思い込み、自分を責めたり、我慢したりしないでください。ひとりで悩まず、友達や家族など信頼できる人に相談しましょう。

●友達から相談されたら

友達の話をじっくり聞いて、理由はどうあれ、「暴力をふるう行為は間違っている」ことを伝えてあげましょう。

●ひとりで悩んだり、抱え込まないで相談しましょう!



えびの市女性相談所

☎0120-123-693(フリーダイヤル)
《電話・面接》月～金(9:00～16:00)
※祝日・年末年始を除く ※面接は要予約

宮崎県女性相談所 (配偶者暴力相談支援センター)

☎0985-22-3858
《電話》月～金(9:00～20:30)／土・日(9:00～15:00)
《面接》月～金(9:00～18:00) ※祝日・年末年始を除く

宮崎県男女共同参画センター

☎0985-60-1822
《電話・面接》月～金(9:00～17:00)／土(9:00～16:30)
※祝日・年末年始を除く

DV相談ナビ(内閣府)

短縮ダイヤル #8008(はれれば)
※お近くの相談窓口へ自動転送されます。
※相談時間は、相談機関の受付時間内に限ります。

えびの市女性相談所のご案内

「男性相談日」を設けています。

(誰にも言えずにひとりで悩んでいませんか)

男性は、仕事や家庭、夫婦関係、人間関係などの悩みを抱えていても「男は弱音を吐いてはならない」という価値観に縛られ、誰にも相談することはなく、一人で悩みを抱え込みがちです。

えびの市女性相談所では、これまでも男性からの相談も受け付けていましたが、さらに、男性が相談しやすいように、令和4年12月7日から「男性相談日」を設けています。

「つらい・しんどい」と感じたら、ひとりで悩まず、気軽に「えびの市女性相談所」にご相談ください。専門の女性相談員が、相手の気持ちに寄り添いながら、問題解決方法をいっしょに考えていきます。

◆男性相談日

【相談日】 毎月、第1・第3 水曜日
(祝日、年末年始は休み)
【時間】 午前9時から午後4時まで
【電話】 0120-123-693(フリーダイヤル)

◆女性相談日

【相談日】 月曜日から金曜日
(祝日、年末年始は休み)
【時間】 午前9時から午後4時まで
【電話】 0120-123-693(フリーダイヤル)

※面接相談を希望される方は、事前にご連絡ください。(要予約)

○男性相談日以外でも男性の相談も受け付けています。

○男性相談日でも女性からの相談も受け付けておりますので、ご遠慮なくご相談ください。

※匿名で相談できます。相談料は無料です。秘密は厳守しますので、安心してお話しください。

生理用品をご支援いただける方へ

えびの市では、「生理の貧困」の一助となるよう、生理用品の寄付箱『つなぐ』を設置しています。個人、団体、企業など、みなさんのご協力をお願いいたします。

- 寄付をお願いするもの 未開封の生理用品
- 寄付箱設置場所 市役所本庁2階(玄関入口) 飯野出張所、真幸出張所
- 受付時間 月曜日から金曜日(祝日、年末年始は休み)8:30~17:15

【問い合わせ先】 〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292番地
えびの市人権啓発室 ☎0984-35-3711(内線350)

編集：えびの市総務課/男女共同参画推進グループ きさらぎ会

発行：えびの市総務課

電話：0984-35-3711(内線350) メールアドレス：somu@city.ebino.lg.jp